

東京美容皮膚科クリニック 入会申込書

会員規約

第1条 会員

本規約において「会員」とは、所定の手続きに基づき、本規約を承認の上で、利用されるお客様ご自身が入会のお申し込みをされ、東京美容皮膚科クリニック(以下「弊院」という)が入会を承認した個人(ただし、未成年を除く)をいいます。

第2条 会員の資格

会員資格は下記に該当し、弊院 に会員登録の手続きを行い弊院がこれを承諾することにより付与されます。

- 公的な身分証明書のご提示(その他:住所・電話番号・メールアドレスを含む)
- 弊院からの DM を受け取ることが可能な方(メールまたは、ハガキ)
- 弊院での電話番号登録が可能な方

第3条 会員専用診察券の発行・費用

- 弊院指定の「会員入会申込書」(以下「申込書」という)に必要事項をご記入の上、お申し込みいただきますと会員専用診察券を発行します。
- 会員専用診察券の発行にかかる会員の手数料および年会費は無料とします。
- 会員専用診察券は、会員本人のみが利用できるものとし、第三者への貸与、譲渡、および担保提供、相続人への相続をすることはできません。

第4条 会員特典の内容

- 再診料無料
- 誕生日割引(誕生日と前月に適応)全治療 10%OFF(ケールスカルプティング・トライアルを除く)
- ウルセラまたはサーマクール FLX を受けられた方 全治療 5%OFF
- 紹介割引 5,000 円(税抜30,000円以上の施術に限りです。)
- アートメイク指名料無料

第5条 会員情報の利用目的

弊院の収集した個人情報は以下のように取扱います。

患者様が弊院に個人情報をご提供下さる際には、以下の取扱いについてご同意くださいますようお願い申し上げます。

- 会員専用診察券の登録、退会処理及び管理のため
- お問い合わせ、ご相談への対応のため
- 商品・サービス・キャンペーン・会員特典・に関するお知らせのため
- 前日予約確認のご連絡のため
- 前各号ほか、会員の事前の同意を得た目的

第6条 会員資格の喪失

会員が以下の項目のいずれかに該当するときは会員の資格が喪失になります。

- 本規約に違反し、弊院が会員として不適格であると判断したとき。
- 入会または変更のお申し込みの際し、虚偽の申告があったとき。
- 最終来院日から 24 ヶ月間ご来院がなかった場合、該当月の月末を持って会員資格を喪失します。
- 本規約に同意いただけないとき。
- その他、弊院が会員として不適当と判断したとき。

第7条 退会

退会に際しては、弊院に退会の届出と会員専用診察券の返却を行うものとします。

ご希望の方は受付にお申し出ください。

第8条 会員特典等の改廃

本規約の会員特典およびプログラム内容は、会員の事前承諾なく変更または廃止をする場合があることを予めご了承ください。

上記に同意し、会員登録を希望します。

年 月 日

氏名